

JSBB 感染予防対策ガイドライン【抜粋版】参加チーム用

(一社)新潟県野球連盟

本ガイドラインは、令和3年4月12日に(公財)全日本軟式野球連盟が発出したガイドライン更新版から抜粋し、県独自の内容を追記したものです。大会関係者(参加チームを含む)は、(公財)全日本軟式野球連盟が発出したガイドライン更新版を確認するようお願いします。

「新型コロナウイルス感染症」感染予防のために、チームの皆様(監督・コーチ・選手・スタッフ・応援者)ならびに大会運営に携わる全ての皆様に気を付けていただきたいこと等をまとめておりますので、ご確認いただきますようお願い致します。大会主催者や役員、審判員に関するガイドラインは別に定めてあります。

なお、本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成しています。今後の知見集積及び各地域の感染状況を踏まえて、見直すことがあります。

また、チームの活動およびイベントの開催等の実施の判断に迷われた際は、開催地や施設が所在する都道府県のスポーツ主管課や衛生部局等へのご相談をお願いします。

1. 軟式野球の活動を行う皆さんへ

- ・軟式野球の活動によって「クラスター発生・感染拡大が生じないように、日頃から感染予防対策を徹底すること。やむを得ず感染してしまうケースもあるため、その患者や家族への人権に配慮し偏見や誹謗中傷を生み出さないこと。」が重要です。

2. 共通感染予防対策

①毎日の健康チェックと行動記録

※体温が37.5度以上及び発熱症状がある場合、倦怠感、咳、咽頭痛、味覚・嗅覚異常、息苦しさ(呼吸困難)、などの体調不良が見られる場合は、勇気を持って休む。同居者に上記症状等がある場合も同様。(応援者、引率者、一般観戦者も同様)

②マスクの着用

- ・競技およびウォームアップ実施以外の常時マスクの着用。(ベンチ内では、熱中症に注意し可能な限りマスクを着用する)
- ・日常的にマスクを着用し、移動中の着用にも努めること。
- ・マスクを外さざるを得ない場合には、ソーシャルディスタンス(2m)が保たれていない状況下での会話・声掛け・大声は控える。
- ・競技中の選手間のコミュニケーションのための声掛け、発声については相手との距離や飛沫を考慮し、一程度の距離を保つことや、向き合わないなどの工夫をする。

③手指消毒の励行

④人混みを避ける

3. 【感染予防対策】大会参加者

- ・選手、チーム関係者は大会(イベント)実施の14日前から大会(イベント)当日までの健康管理、行動記録を記入し必要がある時には提示または提出する。【様式6】
- ・感染発覚の際は関係機関や都道府県支部(連盟・協会)に情報提供する必要があることを承諾したうえで大会に参加する。

JSBB 感染予防対策ガイドライン【抜粋版】参加チーム用

(一社)新潟県野球連盟

- ・体調が優れない場合、又は自分や同居人が以下に該当する場合は、参加を認めない。
例：息苦しさ、倦怠感、高熱等の症状がある場合。発熱や咳等が4日以上続く場合。
味覚・嗅覚障害ある場合。など
- ・過去14日以内に感染者との接触がある又は濃厚接触者と認定された者の参加は認めない

※「濃厚接触」とは「感染者の発症の2日前から入院等をした日までの間に、目安として1m以内の距離で、マスク未着用での15分以上の会話や接触をした状態」とされている。(厚生労働省より)

- ・選手、チーム関係者、役員、審判員は球場に入る際、必ずマスクを着用すること。また、試合時の攻守決定の際や選手変更・交代の申し出、大会運営側ならびに審判員からの諸注意をチームに伝える場合は、各々マスクを着用して行うこと。
- ・大会(イベント)当日、参加者全員の健康状態(参考:健康チェックシート)と連絡先などが明記されている名簿を提出すること。【様式2, 3】
- ・参加者は全員検温を実施して会場に来ること。
- ・屋内外問わず他者と距離を取り、会話をする場合はマスクを必ず着用する。
(活動時(試合・練習)においては外して構わないが、会話する際は距離を取る。)
- ・くしゃみや咳をする場合、手で口を覆うことは厳禁とする。マスクや袖、服の内側、ハンカチ等で口元を抑え、それらの部分には触れないようにする。
- ・会場内全ての場所において唾や痰を吐く行為を厳禁とする。
- ・練習及び試合において、選手同士が密集・密接となる場面での声出しは控える(円陣等)。
- ・ベンチ内においてマスク未着用での声出しや、肌が触れあうハイタッチはしない。
- ・飲み物やタオル等は自分自身のもののみ使用することとし、チーム内で共用しない。

4.【感染予防対策】応援者・観客

- ・マスクを着用し、観客席が「密」にならないように、一定の距離を保って観戦する。
- ・応援は拍手を基本とし、鳴り物等は使用しない。
- ・感染発覚時に関係機関への情報提供のため、検温や消毒を行い、定められた様式に必要事項を記載する。【様式3または5】

大会中止及び出場辞退勧告

- ・新型コロナ感染症関連で、大会出場辞退するチームが20%以上であれば中止を検討する。
- ・以下の要件が当てはまる場合、出場を禁止または参加資格が取り消されることがある。
 - (1) 十分な回復期間が確保されていない場合。
 - (2) 濃厚接触者の隔離期間解除がなされない場合。
 - (3) 出場チームに感染疑いが生じて安全性の判明が間に合わない場合
- ・大会(イベント)中に、体調不良者や新型コロナウイルス感染の疑い、濃厚接触者、感染者が判明した場合には、主催者から当該チームならびに対戦相手チームに対して出場辞退を勧告される場合がある。